

政令番号330 ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成22年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県						2.7E+2	270.0	270.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	5.0E-1			0.5		1.9E+3	1,904.1	1,904.6
9	栃木県	1.1E+1			11.0		4.2E+2	420.0	431.0
10	群馬県			4.8E+0	4.8		1.6E+3	1,600.0	1,604.8
11	埼玉県						6.5E+0	6.5	6.5
12	千葉県						2.4E+1	24.0	24.0
13	東京都								
14	神奈川県						5.8E+1	58.0	58.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						4.5E+2	446.0	446.0
22	静岡県						3.6E+2	360.0	360.0
23	愛知県						5.1E+1	51.0	51.0
24	三重県						1.7E+0	1.7	1.7
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						8.9E+2	889.0	889.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.8E+2	175.3	175.3
34	広島県								
35	山口県		1.0E+1		10.0				10.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						4.4E+2	440.0	440.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.2E+1	1.0E+1	4.8E+0	26.3		6.6E+3	6,645.6	6,671.9

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。